

神奈川労働局 発表
平成26年5月29日

神奈川労働局労働基準部安全課
課長 酒井 康之
課長補佐 富田 賢二
安全専門官 山田 泰彦
電話 045(211)7352
FAX 045(211)0048

「労働災害発生状況」及び「平成26年度「全国安全週間」の実施」について

神奈川労働局（局長：水野知親）では、神奈川県内の労働災害の発生状況を取りまとめたので公表します。

また、今年度の「全国安全週間」については、神奈川労働局長パトロールを実施するなど、労働災害の防止に向けた取組を強化します。

第1 「労働災害発生状況」

1 平成25年（1月～12月）の労働災害発生状況（確定値）

(1) 死亡災害

死亡者数・・・44人（前年比△2人（△4.3%））

※過去最少の死亡者数（平成20年と同数）

業種別・・・建設業13人、製造業5人、その他26人

※建設業及び製造業で、約41%を占める。）

(2) 休業4日以上之死傷災害

休業4日以上之死傷者数・・・6,485人（前年比△204人（△3.0%））

業種別・・・商業1,040人、製造業1,035人、建設業871人

※上記3業種で約半数(45.4%)を占める。

2 平成26年（1月～4月末）の労働災害発生状況（速報値）

(1) 死亡災害

死亡者数・・・8人（前年同期比△5人（△38.5%））

業種別・・・建設業5人、製造業2人、その他の業種1人

(2) 休業4日以上之死傷災害

休業4日以上之死傷者数・・・1,620人（前年同期日194人（13.6%）増加）

業種別・・・製造業275人、商業263人、建設業203人

※この3業種で約半数(45.7%)を占めている。

第2 平成26年度「全国安全週間」の実施

1 目的

産業界における労働災害を防止するための自主的な活動を推進し、職場での安全に対する意識を高め、安全活動の定着を図る。

2 期間

- ・全国安全週間・・・・・・7月1日（火）～7日（月）
- ・全国安全週間準備期間・・6月1日（日）～30日（月）

3 今年度安全スローガン

『みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害』

4 実施事項

(1) 準備期間中（6月1日～30日）

- ・安全週間推進大会・安全大会の実施
- ・神奈川労働局長パトロール（別添資料6のとおり）

(2) 安全週間中（7月1日～7日）

- ・労働災害防止団体長会議の開催
- ・安全衛生表彰式の開催

（別添資料）

- 1 平成25年死亡災害発生状況(確定値)
- 2 平成26年死亡災害発生状況(平成26年4月30日現在)
- 3 平成25年業種別労働災害発生状況（確定値）
- 4 平成26年業種別労働災害発生状況（平成26年4月30日現在）
- 5 第87回全国安全週間（リーフレット）
- 6 神奈川労働局長パトロールを実施します。（お知らせ）

平成25年 死亡災害発生状況

確 定 版
神 奈 川 労 働 局

	死亡災害報告受理数			死亡災害総件数		
	本年 (平成25年)	前年同期 (平成24年)	前々年同期 (平成23年)	平成24年 (確定値)	平成23年 (確定値)	平成22年 (確定値)
製造業	5	13 (1)	8 (1)	13 (1)	8 (1)	8
建設業	13	16 (1)	23 (1)	16 (1)	23 (1)	17
交通運輸業	2 (1)		1		1	2 (1)
陸上貨物運送事業	4 (1)	4 (1)	7 (1)	4 (1)	7 (1)	6 (3)
港湾役業			2		2	1
商業	2	3	3 (1)	3	3 (1)	5 (1)
清掃・と畜業	3	3	1	3	1	5 (1)
その他	15 (2)	7 (3)	9 (3)	7 (3)	9 (3)	8 (3)
合計	44 (4)	46 (6)	54 (7)	46 (6)	54 (7)	52 (9)

(注) : 報告受理件数は、署からの速報で管理しているため、発生日とは異なっている場合があります。

() は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

平成25年 年間標語 (中災防)

安全が 最優先の我が職場 仲間を守る 家族を守る

平成26年 死亡災害発生状況

平成26年4月30日現在
神奈川労働局

	死亡災害報告受理数			死亡災害総件数		
	本年 (平成26年)	前年同期 (平成25年)	前々年同期 (平成24年)	平成25年 (速報値)	平成24年 (確定値)	平成23年 (確定値)
製造業	2	1	7 (1)	5	13 (1)	8 (1)
建設業	5	4	3	13	16 (1)	23 (1)
交通運輸業				2 (1)		1
陸上貨物運送事業	1	1 (1)	1 (1)	4 (1)	4 (1)	7 (1)
港湾役業						2
商業				2	3	3 (1)
清掃・と畜業		1	1	3	3	1
その他		6 (2)	2 (1)	15 (2)	7 (3)	9 (3)
合計	8 ()	13 (3)	14 (3)	44 (4)	46 (6)	54 (7)

(注) : 報告受理件数は、署からの速報で管理しているため、発生日とは異なっている場合があります。

() は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

平成26年 年間標語 (中災防)

安全意識は命綱 しっかり締めて 目指そうゼロ災

(資料3)

平成25年 業種別労働災害発生状況(休業4日以上之死傷者数)

神奈川県労働局
(確定版)

	製造業	建設業	交通運輸業		貨物取扱業		商業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	通信業	その他 (左記以外)	合計	
			道路貨物	(左記以外)	陸上貨物	港湾運送業								
平成25年	1,035	871	672	350	134	29	1,040	702	546	416	149	541	6,485	
平成24年	1,126	907	687	361	138	35	1,115	633	557	352	212	566	6,689	
増減数	(人)	-91	-36	-15	-11	-4	-6	-75	69	-11	64	-63	-25	-204
	(率)	-8.1%	-4.0%	-2.2%	-3.0%	-2.9%	-17.1%	-6.7%	10.9%	-2.0%	18.2%	-29.7%	-4.4%	-3.0%

(資料4)

平成26年 業種別労働災害発生状況(休業4日以上之死傷者数)

神奈川県労働局
(平成26年4月30日現在 速報版)

	製造業	建設業	交通運輸業		貨物取扱業		商業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	通信業	その他 (左記以外)	合計	
			道路貨物	(左記以外)	陸上貨物	港湾運送業								
平成26年4月末	275	203	183	99	27	19	263	140	105	134	47	125	1,620	
平成25年4月末	227	202	152	87	29	6	219	119	112	94	43	136	1,426	
増減数	(人)	48	1	31	12	-2	13	44	21	-7	40	4	-11	194
	(率)	21.1%	0.5%	20.4%	13.8%	-6.9%	216.7%	20.1%	17.6%	-N126.3%	42.6%	9.3%	-8.1%	13.6%

第87回 全国安全週間

期 間：平成26年7月1日(火)～7日(月)

【準備期間：平成26年6月1日(日)～30日(月)】

(スローガン)

みんなたかでつないぎ しき 高まる意識
たっ 達成しせいようさい ゼロがい災害

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で87回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきており、この努力により、労働災害は長期的には減少してきていたが、労働災害による休業4日以上の死傷者数は、平成22年から3年連続で増加し、平成25年に歯止めがかかったものの、小幅な減少にとどまり、依然として厳しい状況にあります。

今回のスローガンは、近年の労働災害の高まりを受けて、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場において安全意識を高め、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組むとともに、第三次産業を中心として事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進し、労働災害の撲滅を目指していくことを表しています。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図りゼロ災害を達成しましょう。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

平成 26 年度全国安全週間実施要綱について

① 全般的事項

- ・安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
- ・職業生活全般を通じた各段階での安全教育の徹底
- ・作業者の安全意識の高揚
- ・安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- ・女性・高齢者が活躍するための職場改善の推進 など

② 業種の特性に対応した対策・特定の災害に対する対策の推進

(1) 第三次産業

- ・転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所の特定・改善の実施
- ・重量物取扱い作業、介護作業等の腰痛予防対策の徹底
- ・職場の 4 S 活動（職場の整理、整頓、清掃、清潔）、危険予知活動の推進 など

(2) 陸上貨物運送事業

- ・荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施
- ・適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施 など

(3) 建設業

- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場からの墜落防止措置や手すり先行工法等「より安全な措置」の実施
- ・足場の設置が困難な場合の安全帯（救出に時間を要する場所等においては、ハーネス型安全帯）の使用等、高所作業中の墜落・転落防止対策の徹底
- ・安全衛生教育推進計画の整備及び職長教育、新規入職者教育、建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育等の徹底 など

(4) 製造業

- ・機械譲渡者等による機械の危険性等の通知を活用した「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全な機械の採用及び使用
- ・雇入時、作業内容変更時等の安全教育の徹底及び安全管理者等の安全担当者への能力向上教育の実施
- ・元方事業者による同一現場で働く請負事業の労働者や派遣労働者を含めた総合的な安全管理の徹底、派遣先事業場における派遣労働者の労働災害防止措置の徹底

(5) 東日本大震災に伴う復旧・復興工事

- ・適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置 など

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html>

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

あんぜんプロジェクト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(資料6)

○ お 知 ら せ ○

**全国安全週間準備期間における神奈川労働局長
港湾荷役現場パトロールの実施について**

本年7月1日から7月7日まで、第87回全国安全週間が実施され、全国の事業場で労働災害を防止するために様々な取組が行われますが、神奈川労働局では、その取組のひとつとして、安全週間準備期間の6月16日に神奈川労働局長が横浜港における港湾荷役作業の安全パトロールを実施します。

神奈川労働局長による港湾荷役現場パトロール

- 1 日 時
平成26年6月16日(月) 13時30分～16時00分
(荒天等で作業が行われない場合は中止)

- 2 集合場所
港湾労働災害防止協会神奈川総支部横浜支部
横浜市中区本牧ふ頭1番地(港湾カレッジ内)
電話 045-622-5289

○ 今回の局長パトロールは、関係者の了解を得て、公開によるパトロールとしますので、同行取材を御希望される場合は、別紙FAXにより神奈川労働局労働基準部安全課担当あて6月10日(火)17時までに御連絡願います。

(連絡先)

神奈川労働局労働基準部安全課

電 話 045(211)7352

FAX 045(211)0048

担当 安全専門官 山田泰彦

神奈川労働局 労働基準部 安全課

安全専門官 山田泰彦 あて

[F A X 0 4 5 (2 1 1) 0 0 4 8]

取材申込書

平成26年6月16日に実施される神奈川労働局長による港湾荷役現場パトロールの同行取材を申し込みます。

報道機関名		
・支店（支局）名		
所在地		
電話・F A X		電話 [] F A X []
御担当者	職名	
	氏名	
随行者	職名	
	氏名	
来場車両番号		

- ※1 パトロールに同行される場合は安全な服装が必要です。ヘルメットは共催者である港湾防災で、作業着等についてはご用意ください。また、報道関係の腕章を御用意下さい。
- ※2 集合場所へ車で来られる場合は上記該当欄に車両ナンバーをご記入下さい。
- ※3 現場内のパトロール時、報道関係の方の立入ができない個所（本船上等）があります。また、写真撮影も制限される個所がありますので、ご了承ください。詳細については、当日ご案内いたします。